

認定看護師による同行訪問についてのお知らせ

訪問看護師の皆様が、日々のケアでお困りの事例に対して、岡崎市民病院の認定看護師（皮膚・排泄ケア認定看護師）が利用者様のご自宅と一緒に訪問し、看護ケアの実践やケア方法の提案などを行う「認定看護師同行訪問看護」を開始いたします。

認定看護師と訪問看護師が共同し、
お互いがもつ知識と技術を活かしたより最適なケアを
提供していきたいと考えております。



<同行訪問対象者>

当院を受診したことがあり、訪問看護を受けている通院が困難な方で、以下のいずれかに該当する場合に同行訪問させていただきます。

- 真皮を超える褥瘡（D3より深い褥瘡）を有する利用者様
- 消化管ストーマおよび尿路ストーマの管理に難渋している利用者様

*但し、特定行為は実施できませんので、ご了承ください。

*基本的には院内での活動を優先しているため、
ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。



<利用料について>

- 在宅患者訪問看護・指導料3をいただきます。医療保険を使用できます。

（月1回）

1割負担1290円、 2割負担2570円、 3割負担3860円

- 処置等で使用するガーゼや創傷被覆材などの医療用材料やストーマケアに必要な物品に関しては、患者様の自費負担となります。
- お支払いは、訪問後に当院より請求書を郵送しますので、銀行振り込みにてお支払い下さい。



<利用までの流れ>

1. 訪問看護師が認定看護師の同行訪問が必要と判断した場合、

当院地域医療連携室に依頼したい旨を電話で連絡し、対応可能かどうかを確認して下さい。

*この時に依頼内容の状況が分かる写真を、地域医療連携室にメールで送っていただけると幸いです。

2. 当院認定看護師の対応が可能な場合、

かかりつけ医の了承を得たうえで、利用者様やご家族に「認定看護師による同行訪問看護の説明と同意書」を用いて同行訪問の同意を得て下さい。

3. 訪問日の2日前までに「認定看護師同行訪問看護依頼書」に必要な事項を記載し、当院地域医療連携室にFAXをして下さい。

4. 認定看護師が内容を確認の上、訪問看護ステーションに連絡をいたします。その際、当日の訪問方法など流れを確認いたします。

5. 同行訪問当日に認定看護師同行訪問看護依頼書と認定看護師同行訪問に関する説明および同意書の原本、保険証と受給者証と限度額適用認証のコピーを提出して頂きます。

*説明および同意書のコピーを利用者様にお渡しいただくようお願いします。

*ご不明な点、お問い合わせは岡崎市民病院地域医療連携室までご連絡ください。

岡崎市民病院 地域医療連携室

電話 (0564) 66-7411

FAX (0564) 66-7499